

第3回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム 議事録

開会 13:00

(司会：吉村氏)

それでは、ただいまから第3回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム(県央・湘南地域フォーラム)を開会いたします。申し遅れましたが、私、本日の進行を務めさせていただきます水源環境保全・再生かながわ県民会議委員の吉村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

ありがとうございます。初めに、主催者あいさつといたしまして、水源環境保全・再生かながわ県民会議座長、金澤史男からごあいさつ申し上げます。

(金澤座長)

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました県民会議座長の金澤でございます。主催者を代表して一言ごあいさつを申し上げます。

県民フォーラムということでございますが、今回で3回目でございます。開催に当たりまして、このように水源環境を守るという趣旨にふさわしい場所を提供していただきました秦野市の古谷市長、秦野市の方々に御礼を申し上げたいと思います。また、本日は中村良之副市長にもご列席をいただいております、重ねて御礼を申し上げます。

この秦野市の周辺、森林、里山の整備事業には、水源環境税の財源を使って整備を進めているというお話をお聞きしました。そして、それをさらに盛り上げるためにこのような独自の取り組みをされている。その中で、私も先ほど2時間ぐらい前から来ましたが、お子さん方の非常に元気な声、楽しそうな声が響いてくるということで、こういう取り組みがますます発展していけばいいかと、この水源環境を考える取り組み、水源環境税がその契機になっているのではないかと、そんなことを実感いたしました。

第1回の県民フォーラムは10月23日県西の山北で行いました。それから、第2回は1月17日、県北の相模原市で行いました。この県民フォーラムには、私は目的が3つあると思っております。

一つは、水源環境税のことを我々はよく知っているわけですが、まだまだ県民の中に広めていかなければいけない、そういう機会にしたいと思っております。

それから、制度はつくった、よかったということですが、これをよりよいものにしていくために、県民の創意、いろいろな知恵を集めていかなければいけない。そのために、我々は地域を回ってこういうイベントも行って、単なる啓発ではなく、どういうふうになればよりよくなるのか皆さん方の意見を聞きたい、そういう機会にしたいと思っております。

それからもう一つは、県民会議はいろいろな活動を始めました。時間がないのでここでは省きますが、その県民会議の活動の内容を知っていただきたいと思

ます。

本日は、県から水源環境税の説明があります。

それから、この1年間、市民の方々の活動をどう支援していこうか、そういう仕組みづくりを考えてきました。その議論の成果の一端を、ここでお示ししたいと思います。そういう点では、県民会議は、行政と県民の間に立って橋渡しの役をしていきたいと思います。今日も私以外に県民会議委員のメンバー、副座長の新堀委員他10名以上が参加しています。ここで出てきたご意見というのは県民会議に反映させていきたい、そして、さらには県の行政に反映させていきたいと思っておりますので、大きな成果がこのフォーラムで出ることを期待したいと思います。

以上で私のあいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。（拍手）

（司会：吉村氏）

ありがとうございました。続きまして、地元秦野市から代表して、秦野市副市長の中村様よりごあいさつをいただきたいと思います。中村様、よろしく願いいたします。

（秦野市副市長：中村氏）

皆さん、こんにち。今この会場の下で、第3回の秦野里山祭りを開催しております。このフォーラム終了後に、またお立ち寄りをいただきたいと思います。本日は古谷市長のかわりにごあいさつをさせていただくということでご理解をいただきたいと思います。

第3回の水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムの開催にお祝いを申し上げまして、一言ごあいさつをさせていただきたいと思います。

本日は、市内あるいは市外、大変多くの皆様にこの表丹沢野外センターにおいていただきまして本当にありがとうございます。このセンターは昨年、県、国のご援助をいただきまして7月にリニューアルオープンをした施設でございます。ご覧のとおり、秦野産材あるいは県産材の木材を使用させていただきまして、この施設がリニューアルをさせていただきました。この間、国あるいは県の皆さんには大変ご尽力を賜りましたことをこの場をお借りいたしまして御礼を申し上げたいと思います。

昨年、秦野市でも市の総合計画を新たに更新し、「はだの1世紀の森づくり構想」の策定に向けて取り組んでいこうということで、今一生懸命庁内挙げて全力で取り組んでおるところでございます。今、秦野に住む先人の皆様の汗と知恵の結晶で、秦野の里地里山の大切さ、里山の保全を一生懸命支えていただいたわけでございます。秦野の計画は、これからボランティア組織による里地里山の整備、さらには市の事業としての整備を加えて50年をかけて再生し、さらに残りの50年をかけて育て上げる、こういうことをこの構想の基本としておるところでございます。このフォーラムのテーマでもございます、「森の再生を県民の手で」を正に秦野市民総ぐるみで取り組んでおるところでございます。どうぞご協力のほどお願い申し上げたいと思います。

また、本市の取り組みといたしまして、水源環境保全税、この交付金を財源といたしまして、ふるさと里山整備事業、そして里山ふれあいの森づくり事業、こ

これらの事業も実施しているところでございますけれども、ふるさと里山整備事業では、里山の公益的な機能の保全のため、樹木の間伐や枝打ち、下草刈りなどそれぞれの事業を市内の業者の皆さんに委託をして実施をしているところでございますが、今年度は約31ヘクタールの里地里山の整備をいたしております。それから、市民ボランティア団体によって里山の保全・再生を行う事業も実施いたしまして、活動支援の皆さん方にも補助金を支出させていただいております。今後もこの財源を活用させていただきまして、里山の保全事業について一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

もう一つ、ここで私からお礼を申し上げなければいけません。実は平成22年に開催されます第61回の全国植樹祭につきまして、今日ご出席をいただいております国あるいは県の皆様方のご尽力によりまして、式典会場が県立秦野戸川公園に決定をさせていただきました。本当にありがとうございます。2年後に天皇・皇后両陛下をお迎えいたしまして全国植樹祭の式典が行われるわけでございますが、2月29日には市民総ぐるみでこの全国植樹祭の成功に向けて推進会議を立ち上げました。ぜひ神奈川県主催で行われます第61回の全国植樹祭、会場が秦野の県立戸川公園ということでございますので、県民一緒になってこの全国植樹祭を成功させていこうというふうに思っておりますので、一層のご尽力を賜りますことをお願い申し上げます。本日このフォーラムの成功を祈念申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。本日はどうもおめでとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

(司会：吉村氏)

中村様、ありがとうございました。続きまして、水源環境保全・再生施策に関する事業の概要につきまして、神奈川県企画部水源環境保全担当課長の星崎雅司からご説明申し上げます。

(県からの施策説明)

(星崎水源環境保全担当課長)

水源環境保全担当課長の星崎です。どうぞよろしくお願いたします。

皆様への配布資料の中に、「かながわの水源環境保全・再生をめざして」という冊子と、1枚の裏表の資料で「水源環境保全・再生の取組み(平成20年度/平成19年度当初予算)」という資料をお配りしております。こちらの画面で説明いたしますが、お配りしたパンフレットを見ていただいても結構です。よろしくお願いたします。まず、「なぜ、今、水源環境保全・再生が必要なのか」ということでございます。神奈川県では、相模ダムの建設をはじめとしまして、早くから水源開発に努めてきました。昭和54年には、三保ダムが、平成13年には宮ヶ瀬ダムが完成し、県民の皆様が使う水の量は、概ね十分となりました。ところが、ダムの水は、上流の森林や河川などの自然環境によって育まれるものです。それら森林の状況です。こちらが人工林の荒廃の写真です。せっかく植林して育ててきたものも、手入れ不足により、こういう状況になってしまいますと、水も地下にしみこんでいきませんし、土砂も流されてしまいます。平成15年度に県が行った人工林の調査結果によりまして、県内の水源地域の森林の内、私有林の人工林が29パ

ーセントあり、うちこのように荒廃が進んでいる森林が60%もありました。では、自然林はどうなのか。これはブナの立ち枯れの様子です。山頂部分のブナがこういう格好で、立ち枯れがひどい状況です。こちらは、登山道の状況です。非常にたくさんの方が入られて、こういう状況になっています。荒廃がこのように進んでいます。次に、水質の状況です。この表の一番左側にある「BOD」、生物化学的酸素要求量と、ちょっと難しい名前ですが、この数値が高いほど水が汚れていることを表します。相模川、酒匂川はいずれも環境基準値の2.0を下回っており、現況では、その目標を達成しているといえます。一方で、さきほど見ていただいた森林の状況が進みますと、保水力の低下や土砂の流出が大変心配されます。また、一部支流では、まだ汚れている状況も見受けられます。一つ飛んで、湖の状況ですが、全窒素、全リンという、生物の栄養の元となる物質の濃度が高いため、夏の気候状況によっては、写真のようなアオコが発生し、臭いがする状況です。このことから、平成12年以来、水源環境保全・再生施策や財源のあり方について、県民の皆様や市町村などと意見交換を重ね、さらに県議会での議論を踏まえて、20年間の取組方向を示す「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」とその「実行5か年計画」という、2つのものを平成17年11月に策定しました。この実行5か年計画では、新たに取り組むべき12の特別対策事業を位置付け、その事業を実施するための財源として、納税者1人当たり平均、年間約950円の個人県民税の超過課税をご負担いただき、年間38億円の事業費をたてさせていただいているところです。そういうことで、昨年4月から、取り組みが始まりました。始まった12の特別対策事業について、ご説明します。まず、森林の保全・再生事業です。1の水源の森林づくり事業の推進から5の地域水源林整備の支援までの事業は、手入れ不足などで荒廃した森の公的管理を強めて、森林を整備・管理していく事業です。

次に、6の河川の保全・再生事業です。これは河川が本来もっている自然な浄化機能を高めていく工事などを行うものです。さらに、7の地下水の保全・再生事業、8・9の県内ダム集水域における公共下水道や浄化槽の整備、こういうものを構成事業としています。また、この事業計画の特色は、ただ単に事業を行うだけではなく、モニタリング調査や共同調査などを行い、その結果を踏まえて、施策の効果を検証・評価し、それを県民参加で行う、そういった新しい仕組みづくりを事業の実施と同時に行っていく、ということが特色であります。本日、県民フォーラムを主催していただいた、かながわ県民会議は、この仕組みづくりとして設置したものでございます。また、1～4の各事業は、県の事業として、5～9の事業は、市町村が主体となって取り組む事業となっています。この図は、特別対策事業の実施する地域を図示したものです。

先程の1の水源の森林づくり事業のエリア、これが真ん中の濃い緑の部分です。丹沢山地が中心となりますが、県はこのエリアの森林を、水源の森林の事業で整備していきます。その下側にある薄い緑色の部分がございます。こちらが5の地域水源林整備のエリアで、市町村が主体となって整備していただくエリアです。

6の河川の自然浄化対策は、この図には図示しておりませんが、相模川・酒匂川の各取水堰の上流域において市町村が管理している河川を対象としております。7の地下水保全対策ですが、真ん中に、ポツポツと点があります。これが地下水

の水源です。こういう水源のある市町村の地下水対策も支援を行います。秦野市も地下水を水源としており、この事業で今年度は3基の浄化装置を設置し、浄化に取り組んでおり、県はこの事業に支援しております。

最後に、8、9の生活排水対策は、黒い太枠が書いてあります、ダム湖の集水域を対象としています。この表はこの12の特別対策事業の今年度・来年度の予算額と5年間に必要とする額を示したものです。細かくなりますので、お手元の資料を参照してください。5か年計画では、事業の目標量を定めています。

例えば、水源の森林づくり事業は、38年度までに、手入れの必要な私有林27,000haを整備することを目標とし、5年間では右端の一番上にありますように6,215haの確保を目標としています。こういったそれぞれの目標に基づきまして、各年度の事業量ですとか予算を算出しております。

来年度の総事業費の予算案は42億5,924万円となっております。

最後に県民会議の仕組みと4月から始める予定の市民事業への補助について説明します。

水源環境の取組みは、計画、実施、評価、見直しなどの各段階で県民の皆様から広く意見をいただき、取組に反映する仕組みを用意することとしております。

そこで、昨年4月に、有識者・関係団体・公募委員が各10人の総勢30人で構成する「水源環境保全・再生かながわ県民会議」を設置しました。

現在、この県民会議に2つの専門委員会と3つの作業チームを設置し、県民意見を取組みに反映する仕組みづくりを行っています。

この取組みの今年度の大きな成果としまして、このフォーラムの開催もそうですが、「市民事業等への支援制度」について検討いただき、その報告書に基づき、この4月、来年度から制度を開始する予定でございます。

4月12日には、海老名市の文化会館で、この補助金の説明会を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ここ秦野では、市と市民団体が協働して里山の保全に従前から精力的に取り組まれておられ、すばらしい成果を挙げられています。

このようなシステムを参考に、是非、他の市町村においても取り組んでいただきたいと思いますが、すぐには、なかなか難しい面もございます。

市町村との協働で、この新しい税を財源に取り組まれているこの里山祭りを主催しておられます秦野市の連絡協議会の各市民団体の皆様などには、この税による支援をすでに行っており、来年度も充実したものといたしますので、大変申し訳ありませんが今回の市民事業支援制度の対象とはなりません。しかし、先行した取組みとして、また、水源環境を守る同じ市民団体として、そのノウハウの提供やネットワークの形成に、また、勝手なお願いですが、秦野市の里山と同時に中井や伊勢原など他の地域の森林整備などを行っていただければ、この補助金も活用できますので、ぜひともそのような取組みに、お力をお貸しいただければと考えております。

雑ばくな説明で恐縮ですが、私からの説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(司会：吉村氏)

ありがとうございました。ただいまの説明やこの後行われる活動事例報告など

に対するご意見、ご質問などにつきましては、皆様にお配りした資料の中にありますこちらの意見、質問用紙へご記入をお願いいたします。

続きまして、市民事業等支援制度についてのご説明をいたしたいと思います。市民事業等審査専門委員会の委員長であります日本大学経済学部准教授沼尾波子からご説明申し上げます。

(沼尾市民事業等審査専門委員会委員長)

皆さん、こんにちは。水源環境保全・再生かながわ県民会議の委員並びにその中の市民事業等審査専門委員会の委員長をさせていただいております沼尾と申します。本日は、県民会議として、先日最終報告という形で県に提出させていただきました市民事業等支援制度の報告書につきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。

そもそも昨年春、神奈川として個人県民税の超過課税の導入によって水源環境の保全・再生に取り組むための財源が確保され、この県民会議が設置されました。それで、今ご説明があったとおり、5か年にわたってこの財源を使って県民の手で県内の水源環境の保全・再生に取り組んでいくための仕組みができました。ですが、それを県で事業として実施して終わりということでは、いけないだろうと。そういうことではなく、この税をどういうふうに使って、県内あるいはその上流域の水源環境保全に向けた取り組みを進めていけばいいのかということ、県だけではなく、むしろ県民主体で、県民参加で考えていくということが大切なのではないかということが謳われたわけです。そういう中で県民会議という場で、幅広くこの税を使ってどういうふうな取り組みをしていけばいいのだろうかということを考えていこうということになりました。具体的には先ほどの5か年計画の中にもあったとおり、施策として決まった事業の中の第12番目の柱に「県民参加」が謳われ、県民参加で何かをやっていくに当たって、事業自体を県民参加で実施できるような財政支援の仕組み、例えば、補助金を出すという仕組みをつくっていけないだろうかという話になったわけです。

では、実際に、どういう補助金をつくって、どのように仕組みをつくっていけば、県民の皆さんが使いやすく、かつ県内あるいは上流域の森林や水源地域の保全・再生に役立つ活動がさらに広まっていけるのだろうか。また、そのためには、どういうシステムを考えていけばいいのだろうかということで、この市民事業等支援制度のあり方について検討する専門委員会が昨年5月に立ち上がり、これまで6回にわたって委員会を開催させていただきました。

委員会では、まず初めに、県あるいは県内の市町村で、これまでどういう取り組みが行われてきているのか、具体的にはどのような森林や水源の保全・再生に向けた活動が行われていて、行政が市民に対してどういう財政支援の仕組みを持っているのかを調べることから始めました。また、他の県にも水源税とか環境税、森林環境税のようなものができていますので、他の県の支援の制度を勉強するところから始めたわけです。

そういった他の地域の事例あるいは県内の事例を勉強していく中で、具体的に神奈川県としては、どういう支援のあり方が望ましいのかということを考えました。その中で、県民会議委員から意見をいただくとともに、実際に県内で水源環境保全に取り組む活動団体の方に来ていただいて、団体の取り組み状況であると

か、どういう支援が必要かということについて、お話を伺いました。その際には、本日もお越しいただいておりますが、「まほろば里山林を育む会」の椎野さんにお越しいただいて、秦野の取り組みについて話を伺ったところです。そのように意見も伺いながら、さらに県民会議での議論を経て、具体的に支援制度のあり方について、とりまとめたというのがこれまでの経緯です。

最終的に報告書では、5つの大事なポイントを挙げさせていただきました。

まず1点目としては、やはり行政主導の特別対策事業だけではなく、市民による様々な活動を推進していくことが大切で、それを支援するということが大事だということです。

それから2点目としては、県民主体ということで、既に神奈川県内様々な活動が活発に行われていますが、これをさらに活性化していけること、あるいは、まだ活動に参加されていない方たちも新たに参加していけるような環境づくりを支えていける制度をつくりたいということ。

それから3点目としては、これまでも様々な補助の仕組みはありますが、書類が非常に複雑だったり難しかったり、あるいは間口が狭かったりして、応募しにくいという面があったと。そのため、できる限り応募しやすい支援制度をつくりたいということ。

それから4点目としては、一度制度をつくったらそれで終わりということではなく、その時その時のニーズに即した形で、柔軟で発展性を持った制度となるように常に見直しをかけていける体制をつくるということ。

それから最後に5点目としては、制度への応募、審査、補助金支出で終わりということではなく、いろいろな活動をされている方が応募されてくれば、そこで他の地域で似たような活動をしている方たちと知り合える「きっかけ」あるいは「場」ができれば。そういった応募、選考あるいは成果報告のプロセスを通じて、いろいろな活動をされている個人あるいは団体の方たちがお互いに知り合ったり情報の交換・共有をしたりしながら、多くの県民の方々が参加できるようなきっかけや活動を深める機会というものをつくっていく仕組みを用意した制度にしたいということで、5つのポイントとして整理させていただいたわけです。

では、具体的な支援制度の内容ですが、今日、皆様方のお手元にカラーのチラシを2種類お配りしているかと思えます。現在議会で検討中のものですが、県では、私どもが提案させていただいた内容をベースに原案をつくっていただきました。この裏面に3種類の対象事業が挙げられているのですが、県の計画の市民版活動に対して、上限50万円を補助していこうというメニューと、こういった水源環境保全・再生にかかわる普及啓発とか教育活動に対する支援に対して上限20万円というもの、その他に、水源環境の保全・再生に係る調査研究活動に上限50万円、こういう3種類のメニューを用意してはどうかと提案をさせていただきました。

実際に、委員会や県民会議の議論の中で、論点になった点がありますが、その中でも、やはり一番議論になったのは、補助対象となる活動の地域を一体どこにするかということでした。先ほどスクリーンに地図が出ましたが、こちらの資料にも裏面に対象となる地域の地図がありますのでご覧ください。濃い緑と薄い緑のところでは実施する事業については問題ないのですが、県外の、例えば山梨の上流域の活動に対してどういう支援をするか。あるいは横浜、川崎とい

った都市部の人たちに県内の水源地域の活動を知ってもらうような取り組みに対する支援をどう考えるべきかが非常に大きな議論になりました。最終的には、普及啓発や教育活動については、県外の上流地域に県民が出かけて行って実施する活動であるとか、あるいは水源地域で実施した活動の成果を踏まえて、例えば横浜や川崎の学校で子供たちに教育をするプログラム、そういったものについてもこの補助の仕組みを使えるようにしてはどうかということで意見をまとめさせていただいたところでございます。

このような形でいろいろな議論がありました。県民の皆様のご負担によって集められたこの税が、県内の水源環境保全・再生に幅広く有効に活用されて、神奈川の森林や水、森が保全されて、一步一步着実にきれいになっていくためには、単にお金を集めて何かをやるということではなくて、そこに参加をしていくというプロセスが非常に重要だろうということになりました。こういった活動を通じて、様々なグループのネットワークが広がっていきけるような仕掛けを今後も考えていくことが必要ではないかと議論になったところでございます。

最終的にこの制度は、今後の県議会を経て正式に誕生することになるわけですが、単なる補助金で終わってしまうのか、様々な形で、活動をつなげていくような大きく成長した制度としていきけるのかどうかというは、これからこの制度を活用して取り組んでいく県民の皆様方にかかっているというようなところでございます。できる限り使い勝手のよい制度をとということでまとめさせていただいた制度ですので、これを幅広く育てていっていただきたいという思いと同時に、ここにいらっしゃる皆様方の中で、この制度に応募してみようかとか、自分の知り合いに伝えていこうかとか、ご関心のある方がもしいらっしゃいましたら、ぜひとも宣伝をしていただき、この仕組みを活用していただければと思っております。

私の報告は以上とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

（司会：吉村氏）

ありがとうございました。この後パネルディスカッションに移りたいと思いますが、パネルディスカッション用に前の舞台を整えたいと思いますので、今しばらくお待ちください。

（舞台準備）

（司会：吉村氏）

お待たせいたしました。それでは、これよりパネルディスカッションに入りたいと思います。

なお、ここからの進行は、先ほど市民事業等支援制度についてご説明いただきました沼尾先生にお願いいたします。

（沼尾氏）

それでは、初めにご出演いただきます方を紹介させていただきます。

まず、秦野市の環境産業部森林づくり課長、大津徹さんです。次に、まほろば里山林を育む会代表、椎野恭治さんです。そのお隣、県民会議委員でもあります金目川水系流域ネットワーク、柳川三郎さんです。そして最後は、ディスカッシ

ョンのみに後ほどご参加いただきます、県民会議委員の真覚邦彦さんです。

それでは、今から3名の方々にまずプレゼンテーションをしていただき、その後ディスカッションということで進めさせていただきたいと思います。

まず初めに、大津さんから、秦野市が進める里山保全などについてのご報告をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(大津氏)

皆さん、こんにちは。秦野市の森林づくり課の大津でございます。今日は、ようこそ秦野へおいでいただきました。では、私から秦野の里地里山保全・再生の取り組みということで少しお時間をいただきましてお話をしたいと思います。

最初に、秦野市の概況ですが、秦野市はご承知のとおり昭和30年に市制を施行しまして今年52年になります。その当時は、葉たばこ栽培に代表される約5万人の農業中心の町でございました。現在が人口16万9,000人、面積が103.61平方キロメートル、うちその半分55平方キロメートルが森林となっている、県内唯一の盆地でございます。私たちが取り組む里地里山保全・再生事業は、その取り組みに当たって秦野の地域特性が大きいかかわってございます。

3つあるのですが、まず地下水と市民とのかかわりでございます。秦野盆地は天然の水がめになっておりまして、盆地の中には、貯水量約3億トン、芦ノ湖の約1.5倍と言われております水がございまして。こうしたことから、水道水源の約7割を地下水で頼ってございます。ちなみに、明治23年には横浜、函館に続いて3番目の近代水道が布設されてございます。また、昭和60年には名水百選にも選ばれているところでもございます。

2つ目の地域特性として、丹沢の自然がございまして。秦野の湧水の源となっている丹沢は、ご承知のとおり、人間活動と自然環境とのバランスが不均衡になり、今大変荒れている状況になってございます。そうした問題を解決するために、神奈川県においては丹沢再生に向けた様々な取り組みもしていただいております。平成9年度からは水源の森づくり事業に着手し、森林の持つ公的機能を高めるため、公的管理を進める取り組みも行っていたいただいております。これら県の動きに合わせて秦野市では、水源の森づくり区域以外のいわゆる里山の地域について平成11年度に秦野森林づくりマスタープランを策定し、公的整備を推進する一方で、市民参加による森林づくり事業として、ボランティアによる里山活動を展開してございます。

それから、地域特性の3つ目として、農地と自然とのかかわりでございます。秦野はかつて鹿児島県の国府、水戸の水府と日本三大名葉と言われるたばこ葉、秦野葉を江戸時代から栽培してまいりました。当時、葉たばこの栽培に欠かせないものとして里山のクヌギやコナラの落ち葉を集め苗床の肥料に、また伐採した木は、たばこの葉を乾燥させる燃料、まきとして活用し、管理の行き届いた雑木林が季節を彩り、伝統的農村文化として自然界との調和を図ってきました。こうした伝統文化のある地域でもあります。そのたばこ栽培も昭和59年には300年余の歴史に幕をおろし、里山に人の手が入らず、里山の荒廃化が浸透してきました。こうした森林の荒廃化により、シカ、イノシシなどが里山周辺の農地に生息区域を拡大し、農作物の鳥獣被害が頻繁に発生しております。さらに、最近ではヤマビルの被害です。シカ、イノシシに寄生したヤマビルが里山で繁殖し、農業者の方が

吸血被害を受けたりしている状況でございます。

このような背景のもとに平成11年度に秦野森林づくりマスタープランを策定し、標高300メートルを境に、300メートル未満の里山エリアについては市が中心になって里山の保全・再生を、また300メートル以上の水源エリアの森林については県が中心になって水源の森林づくり事業を積極的に展開しているところであります。

平成15年に本市の里山林保全調査を実施したところ、里山林約1,130ヘクタールのうち手入れがされているのが11%、面積で言うと122ヘクタール、手入れをする必要があるが42%、ほとんど手入れがされていないが47%、合計で89%、面積でいいますと1,008ヘクタールの里山林が荒廃しているという結果が出てございます。そうした中、市が中心になって行っている標高300メートル未満の里山林の保全・整備については3つの手法で取り組んでおります。

一つが、里山所有者と市が協約を結び、市が事業者委託をして整備するふるさと里山整備事業、これで平成19年度、31.41ヘクタールの整備を実施したところであります。

二つ目が、市と山林所有者とボランティア団体の三者で利用協定を結びまして、ボランティア団体が整備する里山ふれあいの森づくり事業でございます。19年度の実績で23団体、25.88ヘクタールの整備をボランティアの皆さんが汗をかいて整備をしていただいております。

三つ目として、里山保全・再生事業、これは平成16年度から行い、今年度でモデル事業が終わるのですが、環境省からモデル事業地として選定を受け、地元住民が中心になって市民、都市住民、ボランティア団体を巻き込んだ新しい町づくりのスタイルとして里山保全・再生に本格的に取り組んでいるところでございます。

これが里山エリアの保全・整備の取り組み状況でございます。標高300メートル以上の県が進める水源の森林づくり事業につきましては、県と市が協働し事業を進めておりますが、水源涵養など森林の持つ公的機能を発揮させるため、所有者が自ら行う森林整備に対して、市が取りまとめた公的支援をする協力協約、それと、森林所有者にかわって水源分収林、水源整備協定等により、県が公的管理をするなど県と一緒に標高300メートル以上の水源の森林エリアについては取り組んでいるところでございます。

こうした環境省あるいは県の支援のもとで積極的に取り組む中で、これを発展的に拡大する大きな波と申しますか、うねりといえますか、これが秦野に押し寄せてきました。その一つが、今日のフォーラムのキーでもある水源環境保全税であります。これは長期展望に立った県内の水事業に対応するための水源環境の保全・再生に向けた施策として、水源の森林づくり、丹沢大山の保全・再生、地域水源林整備など、先ほどお話があった12の事業を5か年計画として定め、個人住民税の超過課税により1年平均38億円の財源を確保されたことと申します。これによりまして、昨年度までほとんど市に必要な資金を賄っておりましたが、平成19年度は、水源環境保全税を財源とした交付金が4,800万円市にいただけることとなりました。つまり、従来型の杉、ヒノキの人工林の整備に加え、秦野市が目指す里山の二次林としてのクヌギ、コナラ林の再生に向けた取り組みについても新たな公的資金が導入されたことと申します。

さらに二つ目として、先ほど話がありましたように、平成22年度に秦野市で開

催が予定されています第61回全国植樹祭の招致活動であります。平成18年に、当時県内で2つの市と県西2市8町が既に招致に手を挙げており、本市も産業界などの様々な団体の皆さん約50名から成る招致活動推進委員会を発足させ、市民総ぐるみで招致活動をスタートしました。このときに市民を一つにしたのが里地里山保全・再生活動に対する意識であります。定着させたい、継続させたいという思いであります。秦野の魅力は丹沢の麓に広がる美しい自然であり、今荒廃しつつある里地里山を再生し、後世に引き継ぐことが必要であると気づいたことあります。約1年間、市民総ぐるみの招致活動を展開し、平成19年8月に秦野の県立秦野戸川公園を式典会場にすることが内定決定を受けました。このことは、秦野市の里地里山保全・再生事業の今後を左右する大きな意味を持つものと思っております。

先ほど副市長からお話もありましたが、秦野市では今、秦野1世紀の森づくり構想を作ろうとしています。これは先ほど申し上げた市民、ボランティア団体による里山整備、さらには市の事業としての整備を加え、50年かけて秦野の森林、里山を再生し、さらに50年かけて育て上げることを基本としています。これからも市民が共有する貴重な秦野の自然を保全・再生するため、また、市民、県民の水資源を守るために、これは私たちのキーワードですが、地域住民が中心となり、都市住民も巻き込んだ新しい町づくりのスタイルとしての里地里山の保全・再生に取り組んでいきたいと考えてございます。

以上、雑駁ではございましたが、秦野市の取り組みについての説明とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

（沼尾氏）

大津さん、ありがとうございました。県の今年度から導入したこの新税が4,800万円ということで、この秦野市でも本当に積極的に活用されて、様々な形で実際の森林整備が進んでいるというところがビジュアルに見えてよかったと思います。

先ほどお話もありましたが、この後2時15分ごろに皆様方からのご質問あるいはご意見に関して書いていただいたものを回収させていただきまして、その後パネルディスカッションのときに、県並びに我々のほうから回答をさせていただきたいと思います。ご質問とかご意見がありましたら、どしどし書いて準備をしていただければと思います。

それでは、続きまして椎野さんから、今度は市民の側からの活動事例ということでご報告をお願いいたします。よろしく申し上げます。

（椎野氏）

皆さん、こんにちは。ただいま紹介ありましたまほろば里山林を育む会の代表をやっております椎野と申します。今日はよろしく申し上げます。それでは、早速私たちの会の活動報告をさせていただきます。

まほろば、簡単に申し上げますと、美しい、完成されたという意味です。単純に私はこれがいいなと思って名前をつけました。

私たちは、秦野里山保全・再生事業団体の23団体の中の一つでございます。2001年の、平成13年4月に発足いたしました。2001年はちょうどボランティア元年と

ということで、「これは何かやらなきゃ、人生生まれてきてこういうチャンスをつぶすな」と思いまして、急いで行動を起こしました。その年が13年4月です。

どういう場所でやっているか。まずやったのは、西田原、ここから東に1キロ行った箱根カントリーの裾野でございます。0.44ヘクタールです。続きまして、その口コミで西山口というここから反対側の南側の5キロ先の里山をやることになりました。続きまして、ここがメーンの西端共有林ですが、山口の100メートル先の隣に、整備しないといけないなという気がする山がありましたので、地主さんを見つけましてやるようにしました。最近のことですが、行っているうちに、カエルが今にも死んでしまいそうな沼地がありましたので、これは何だと思ったら、「昔立派な田んぼがあって生き物がいたんだよ」と、「ザリガニもいたんだよ」ということで、整備しまして今年の6月に市第3号の生き物の里になりました。

この画面は、森林の様子です。左側が西田原の山林、0.44ヘクタールです。入り口です。最近では皆さんご存じのようにシカがいろいろな面で害を起こします。最初ここで活動したら、女性が虫にさされて血を流してありまして、「この虫は何ですか」と来るわけですね。私はすぐヤマビルだとわかりましたので、ちょうど木酢液がありましたので、木酢液を塗って包帯を巻きました。薬が効かない軟体動物、無脊椎動物で、無害ですが少し血が出ます。私も後でかゆくなったり荒れたりしましたが。

次の画面、右側ですね。次に行いました西山口というここから南へ5キロの森林です。この前行きましたら、巣箱をせっかく営巣したの、ヤマガラが落ちていました。これはおかしいと思ったら、底が抜けていたということで、急いで巣箱を3個設置いたしました。

あと、左の下が今やっている西端共有林です。ここでは1ヘクタールの整備を今までの経験の積み重ねでやりましたところ、思ったより早く整備できました。近くに秦野市立渋沢小学校がありまして、その子供たちを森に呼んでみたら、ストレス解消になるのではないかなと思って、ご紹介しましたところ、渋沢小学校の先生が、ぜひやらせてくださいということになりました。

右側が現在の峠、西端に行くすぐ手前にあります峠、ここは何か生き物が多く調べてみようかということ調べましたら、すごい生き物の里でしたので私もうれしかったし、地元の人も安心しているようです。

30年ぶりで山に入ってみると、普通ツツジは背より低いのですが、手入れをしないと高木になっている、立派なツツジがありました。色も鮮やかです。なかなかこれは見られません。こういうのがうまく残りまして、最近ではその下に私たちが間伐材を利用して、シイタケのホダ木を並べたりしています。

あと、一番大事なのが、森林の中で、山野草ですね、これはキンランです。キンランはなかなかないです。

そして、右側は不法投棄の現場です。テレビから何からみんな捨てます。それを左側のようにクレーン車で片づけていかなきゃいけない、50キロから40キロ、何十個も捨てていくわけですね。

次に、整備した森林に、実際行ってみようということで、渋沢小学校の先生にはご理解いただき率先してやっていただきました。私たちも小学生がこんなに来てくれるのなら頑張らなきゃいけないということになりました。

右側では間伐材を薪にしたりしています。何かのときに役立てようと。右側は、自分たちも楽しもうよと、キノコを生産しています。

次は、一番大事な地域とのかかわりです。やはり、地域の理解が重要です。私たちがどういうことをやっているかということ地域の人が知っていて、感心しているわけですね。私たちの活動が地域のためになっているのだと思うと、協力してくれます。そのようにして、192名になりました。私たち十何人と、20人ぐらいの団体ですけれども。

人手がなくて困っているなら一緒にやるよということで、私たちのスケジュールに合わせて来ていただいております。実際に自分でやることによって、自分の目で確かめて森がどんどん美しくなっていくと、良くなったからには放っておけないということで、非常に協力してくれます。

下では、田んぼもきれいになったので、管理運営協議会を立ち上げて応援しようよということになりました。一昨年、10月に植えたショウブが翌年のもう6月にはきれいになっているということで、地域の訪れるハイカーが改めて自然を感じることができます。

右側は、小学校3年生にシイタケをやらせてみました。そうしたら、最初が恐る恐るでしたが、ドリルまで扱うようになり感想文もいただきました。

他の団体との協力ですけれども、私たちも自分たちのエリアに止まらず秦野市全体に目を向けなければと思います。自分たちのところだけやるのではだめだ、秦野市全体のことを考えるべきだ。そこから私たちは水なり空気をいただいて生きているわけですから。ということで、左側が下草刈り、右側が落ち葉かきです。これは12月2日です。落ち葉かきをやる前に下草刈りをやらないと、くま手がひっかかって全然仕事になりません。だから、左側のとげとかツルとか障害物を取り除いて態勢が整うわけです。こういう事業に参加しております。

これからの課題といたしましては、やはり自然が相手だということです。去年台風が来たから、今年も台風で困るかなと思ったら来ませんでした。台風的时候はドングリが全然落ちない。去年は全然、去年は台風が来なかったのでドングリがいっぱいだった。その年、その年の自然に合わせた活動をしていかなければいけないわけです。今年も、ドングリ等いっぱいです。

2年後にはクヌギの植林をする予定です。ところが、一番困るのは、雑木林はいつも、すぐに竹で占領されてしまうことです。そうすると、コナラはどんどん細くなり、クヌギはだんだん元気がなくなってくるのです。今年も、従来の活動日に加えまして、第3土曜日を専門技術整備強化デーとして、二、三人の専門家を毎月第3土曜日に新たに増やしまして、団体活動とはまた別に勝つそうします。

そして、一番私が心配しているのは、ボランティアだという考え方では困るということです。ボランティアというのは出入り自由だとこの前何かの講習会で言っていました。それは困るのです。出入り自由というのは。活動している人はもう真剣なのです。ずっとこれを続けないと山はすぐに元通りになってしまいます。ですから、私たちは、責任者といいますが、やめられないのです。しかし、後継者がなかなかいないですね。ぜひ後継者の育成について、皆さんのお知恵をかりたいと思います。

私は、次の歌が好きです。やはりこういうボランティア活動といいますが奉仕活動をするには家族の健康と思いが大事です。そのために、去年の「どんと晴

れ」というのがありましたね。皆さんもわくわくして聞かれたと思うのですが、この中の、広い空へ高くとか、こういうすごい希望を持てるような歌が好きです。この歌は、私たちにぴったりで、私たちが七転び八起きしてやっている里山の事業、これと同じです。すぐには希望がかなえられませんよね。苦勞の連続。里山の仕事と同じだなと思ひまして載せました。

以上で報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

（沼尾氏）

ありがとうございました。それでは、最後のご報告になりますが、柳川さんから金目川の取り組みについてお願いできたらと思います。よろしく願いいたします。

（柳川氏）

これは平成18年の金目川水源の春嶽山の様子です。7月の状況です。こんこんとわき出ていますよね。この図をごらんいただきますと、丹沢山塊と大山と秦野盆地と平塚の平野はよくわかりいただけだと思いますけれども、この図を止めおいていただきたいと思います。これからその辺をお話しさせていただきます。

先ほどの春嶽山の金目川の水源地は、大山山頂の南へ約800メートル、標高も800メートルくらいのところで、平成18年7月8日の日は毎分910リットルでございました。本当にこんこんとわき出ている状況です。そのときはポイントが4カ所ありまして、何回かこの水源地帯を行っているんですけども、時折場所が変化しています。地形は南を向いて急斜面で幅20メートルの砂れきのヤマトノチキ、谷の地形です。岩石は通称、グリーントフと言われている緑色凝灰岩です。地層は新第三世紀の火山活動によって形成されている。表面は数メートルの関東ローム層、赤土があるわけですね。800メートルのところでも丹沢大山山塊は地層に含まれた地下水が湧水をしているという事実もご記憶に止めていただきたいと思います。この日、ヤマビルがたくさんいまして、大勢の人がかまれました。ヤマビルは、水源のところまで非常にはこびっているという状況でございます。

この図は、横浜国立大学の佐土原研究室の最新の資料でございます。湧水域の分布の図です。おわかりのように一番北側のところが春嶽の湧水ポイントです。そうすると、春嶽から、金目川があって、葛葉川があって、それから水無川があって、室川があって、室川橋のところで合流している感じもよく皆さんおわかりになるとと思います。春嶽側がこの秦野市の地下水の源になっているという雰囲気を感じ取れると思います。この上流の葛葉の泉のところも中央部分に出ております。

私たちは、この水源の水の活用ということで、春嶽山の日量は800トン、現在も秦野市、蓑毛、寺山の人たちはこのお水を使っているわけですね。もっと大事なものは、そこから地下に浸透して地下水になっているその地下水を秦野市民の約70%の方々が毎日の生活をしているということです。

私は平塚の市民です。平塚には、この下流に大きな水田地帯があります。平塚市の稲のとり高はどのくらいかと思ひましたら、作付面積も生産高もトップの位置です。この金目川の水を鎌倉時代からずっと我々平塚市の農民は活用してきたのです。そのために水害予防組合という水源の周りの森を守ってくださってい

る方々がおられるということでございます。私は、この水源の森を守るということで、県知事さんも平塚市長も秦野市長も伊勢原市長も入っておられて、この137平米が非常に尊い役割をしているなど、13町歩ですけれども、果たしてこれだけでいいのかなど、今回の絡みでその辺もお考えいただければありがたいと思っております。

これも横浜国立大学の佐土原研究室の最新資料でございます。おわかりのように、下側というのは春嶽側、のところです。のところとのところと流入の形が、北側は9,500トン、そして西側が3,400トンと、3倍以上秦野の地下水へ我々の春嶽の水が表面も流れて金目川になっております。下で地下水となっている大きな要因になっているという図で、私は秦野市さんの課長さんが先ほどお話しをされまして、非常にありがたい計画をいろいろ立てていただいておりますけれども、やはりの地区の方角により重点的に実行計画等々をお願いできたらありがたいと思います。

私たち金目川水系流域ネットワークの仲間と一緒に、真夏の暑い時、8月16日の1時から3時までの間、53地点で水温の調査について、水系流域全体の調査をいたしております。皆さん先ほどの図でもおわかりのように、盆地でたまったものが流れ出るのが室川橋のあのあたりで、蓬莱橋あたりのところの温度がやや1回低くなっております、アユの最適温度は20度から25度ですけれども、このあたりで28度以下という状態の傾向が観察できました。金目川は、隠れた天然アユの名所で、知る人ぞ知る場所として相模湾に近い厚木方面から随分釣り人が来ています。昨年ちょっと小型でしたけれども。

天然のアユが流れる川と、そして豊かなお米をつくる川という意味で、先ほどお話ししました金目川水害予防組合の存在は、非常に大きいと痛感しております。聞きましたら、年間800万の予算で137平米の関係を処理しているようでございます。私たちは今回の水源税で水道のことを重要視していますが、同時にお米のできる水もこの水源の流れの中から来ているということと一緒に考えていただければありがたいと思います。アユの最適の状態、気温のところの水域というのは、今、金目川は4分の1、25%です。そして、さらに毎年毎年水温が上がってきております。この辺の問題は別の環境の面から考えていきたいと思っております。

そして、この図は、中流の金目川の金目観音堂の前の川原でございます。昨年8月2日に、東海大学の先生も一緒になって若い学生さんが30名と子供たちが午前と午後で94名。安全な中でも生き生きとした活動ができるのも、この水のおかげだとしみじみ思いました。この日は、たまたま松沢知事や大蔵市長も視察にお見えいただき、子供たちが体験して生き物を観察することによって水の尊さを知る良い機会だったと思っております。今年もぜひ続けてやってまいりたいと思っております。

仲間とともに、川と水と水源の環境を考える活動を大勢の方々にお世話になりながら実践してまいりましたが、今回このような機会をいただきありがとうございました。

ご拝聴ありがとうございました。（拍手）

（沼尾氏）

柳川さん、ありがとうございました。最初にお話しいただいたような秦野市や

市民の方々たちの水源を守る取り組みが、このような形で金目川の保全ですとか、お米やアユといった私たちの食に繋がっていくということで、この活動の幅広い意味というのをわかりやすくご説明いただけたのかなと思っております。

それでは、ここでディスカッションを行うための舞台を整えますので、少しお待ちいただければと思います。この時間を使いまして、一旦、質問ご意見用紙を回収させていただきます。記入がお済みの方は、スタッフが席の近くを通る際にお渡しください。また、この時間以外でも随時質問、意見を受け付けておりますので、記入がお済みになられた方はお近くのスタッフにお申しつけくださればと思います。その内容ですけれども、先ほどの説明や事例報告を初めとして、県の施策へのご意見、ご質問でも構いません。皆様方からの貴重なご意見、ご質問をお待ちしておりますので、どしどしお寄せいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(舞台準備)

(沼尾氏)

それでは、質問、ご意見等を集計、回収させていただいている間、まず真覚さんから、3人の方のご報告に対するご意見あるいはご質問ございましたら、最初にご提案いただければと思います。

(真覚氏)

では、質問させていただきます。私は、今のご発表の方々と違って、現状はまだ特定の団体で保全とか保護の活動に参加しておりません。従って、これからやりたいなと思うような方々の声として一つ、二つ教えていただきたいと思っております。

今、県の事業説明や、市の課長さんからご発表もございましたが、当地秦野市が既に実際にこういう活動を先行されており、事例発表を聞いて、市民の立場で初めてやるというのは結構勇気が要ると思うのです。参加したいけれども、どこが窓口だろうか、どういうことを求められているのだろうか、あるいは活動フィールドとしてどういうフィールドがあるのだろうか、ということが種々、初参加の場合には懸念されるわけです。それを迎える行政サイドの受け皿として、支援制度ですとか窓口あるいは広報活動を含めて、特にボランティア入門というような方々に対してどういう支援をなさっているか、それを教えていただきたいと思っております。

(沼尾氏)

それでは、大津さんから、秦野において新しく活動に参加したいのだけれどもといった声をどのような形で具体的な活動に繋げているのかという仕掛けがもしございましたらお願いいたします。

(大津氏)

わかりました。ボランティアの参加についてですね。私どもでは先ほどボランティアに関しては里山ふれあいの森づくり事業ということで、どこを具体的にフィールドとしてやっていいのかとかいろいろあると思うんですが、先ほど私が説明したとおり、まず山林所有者と市とボランティアと三者で協定を結びます。ここは他に聞いたところとはちょっと特異というか特徴的です。あと活動する側

も行政が入っていることによって信頼があったり、山を貸す人も、提供される側も市が入っている、行政が入っているということで安心感があるかなと、こういう制度をとっています。行政はコーディネーター役ですから、そういうどんな活動をされる方や貸される方もどういうこととということを調整しながらやっているということでございます。

あと、ボランティアのいわゆる研修の話だと思うんですが、私のほうでボランティア養成研修講座を開講して、基礎といいますか、山に入る心構えなど、今まで活動している団体が23ありますから、そういう団体の方からお話を聞いたり、具体的に保全活動に参加してもらいつつボランティアの研修を行っているという状況でございます。

(沼尾氏)

ありがとうございました。よろしければ椎野さんから、例えば具体的に地域の中に活動をしたいがきっかけがないという方がいらっしゃると思うんですけども、そういう方たちと連携できるような仕組みがもしあればご紹介ください。

(椎野氏)

山で一番困っているのはやはり不法投棄ですね。不法投棄は個人の山主では片づけられず、自分の費用を出さなきゃいけません。大型ごみも出ます。ところが、私たちがボランティア団体で入っていると、秦野市の清掃事業組合、環境衛生課ですぐに片づけていただいて、いつもきれいになっておりまして、そういう点では地主の方もありがたいのではないかと思いますし、私たちも次の仕事にまた頑張るというメリットがございます。そして、山へ来るといいことがありますよと、山は恩返ししてくれますよということを常に皆さんに申し上げています。

(沼尾氏)

ありがとうございます。最初に真覚さんからいただいたご質問なんですけれども、やはりいろんな活動をしたいと何となく思っている人はいるのだけれども、どういうふうになれば参加できるのか、なかなかきっかけがつかめないというところで、ここにこういう機会がありますよということが提起されれば、いろいろ繋がっていける場が作れるのではないかとご質問だったと思います。具体的には今、ボランティアの養成講座とか何かの形で市も取り組んでいらっしゃることと、秦野のように様々なきっかけをつくって市民の方々に繋げることができる機会があちこち芽としてある地域もあるんだと思います。今ここに会場からいただいているご質問で、子供たちにも里山整備への参加をさせたいということとでいただいている内容がございます。

昔は小学校のころ高学年になると年1回、学校林の下草刈りに行ったものだけれども、要らない枝を払ったりきれいになるのを肌で感じるのがとても楽しかったということで、今はPTAなどが何でもそういうことをやらせるのは危険だということで、なかなかそういう機会がないが、せっかくこういう環境にいるので、里山整備への参加というようなことを子供たちにできないものだろうかという、ご質問があるのですが、実際に、市として、そういう取り組みがあるのかもしあれば何か教えていただけますか。大津さん、お願いします。

(大津氏)

子供たちについては、里地里山といって、農地ですね、田んぼの復元なども一緒にあって、大きな括りで里地里山などと言っているのですが、そうした中では、子供たちが今まで30年も使っていなかった田んぼを地域のボランティアの人と一緒にあってそれを復活、再生したという取り組みは現実にごさいます。そういうことを具体的にどういうところで募集しているのかですが、ホームページも含めて広くPRをしているところです。

あと、今年の5月ですが、秦野市植樹祭ということで、20年間照葉樹の森づくりという植樹活動をしていたのですが、先ほど話があった平成22年の全国植樹祭に向けて広く市民の皆さんと一緒にあって、植樹、森、緑について考えようということで、子供たちも巻き込んで植樹を今後続けていきたいと。ですから、機会あるごとにそういう形で子供たちにも広くPRしていきたいというふうに考えています。

(沼尾氏)

ありがとうございました。実は市民事業制度の検討の際にも、子供たちへの教育は非常に重要だということで、何とかそういう仕組みを支援するような制度がつかれないかとかいう話もありました。そこは県で今度創設される制度でこういうことに対する支援メニューがあったら簡単にご紹介いただけますか。

(県土地水資源対策課)

先ほどの支援制度の創設に当たっては、確かにそういうご意見たくさんいただきました。ただ、学校が主体的になるということになりますと、ボランティア団体としての支援はなかなか難しいだろうと思ってございますが、そういう取り組みを推進していかねばいけないというのは痛感しておりますので、いろいろな情報を提供させていただいて、情報を共有していくというようなことをぜひ考えていきたいと思ってございます。

それからまた、オープンの形の中で、いろいろなボランティアさんを募って、例えば森林課で森林のボランティアの育成ということを力を入れてやってございますので、若干説明をさせてもらえればと思います。

(県森林課)

水源環境保全の新しい税金に直接は関連していませんけれども、従来より森林課では、かながわ森林づくり公社という団体と連携いたしまして、山でボランティアをしたいという方にはいろいろな場面を設定いたしまして、広く県民の皆様に参加していただくようなことをやっております。具体的には、初めてやる方には、年にならすと大体月1回ぐらいになると思いますが、年度当初に日程をパンフレットで皆様にお知らせいたしまして、いつ、どこで、こういう間伐などをやりますよ、応募してくださいというようにして、新しい方には参加していただくという形が一つございます。その他に、もう少しベテランになった方には別な制度もございますし、皆様のニーズによっていろいろとご相談させていただきたいと思っております。かながわ森林づくり公社に問い合わせいただければと思います。

それから、県の森林課にも問い合わせただければと思いますので、よろしく
お願いいたします。

(沼尾氏)

ありがとうございました。学校を絡めて子供も参加できるような仕組みにつ
いては様々な形で支援をすることを、制度として用意をしているし、実際にそうい
う場を行政も広報を通じて活動を広く伝達していくと。実際に先ほどの椎野さん
のお話でも、秦野市の小学校の先生が子供たちを森の中に連れていって活動して
いるという取り組みもあるということなので、うまく繋げていくようなチャンネ
ルを今後どういうふうにつくっていくかというのが課題だとは思いますが。実
際に活動しようと思えばやれる体制が整備されてきているということなのかなと
思います。

続きまして、大津さん2点伺います。これは秦野市の広報に関するのですが、
まず一つは、秦野森林づくりマスタープランの内容は素晴らしいが、認知度が低
いようだ。現在もこのプランは生きているのでしょうか、中止しているならそ
れはなぜですかという質問がまず1点ですね。お願いします。

(大津氏)

マスタープランは、平成11年に策定しました。生きているのかという質問であ
れば、これは私どもで行われる森林づくりの基本でございます。秦野市で平成22
年までの総合計画の中で、「はだの1世紀の森づくり構想」を今策定しようとし
ています。これは、平成11年から9年たちまして、今社会情勢の中で森林の持つ
価値観あるいは持つ意味が皆さんにいろいろな形で注目を浴びているといった中
で、「はだの1世紀森づくり構想」をここで策定していくということでございま
す。

(沼尾氏)

このプランがまず認知されていないようだけれども、このプランが生きている
のかということですね。

(大津氏)

今言ったようにプランは生きております。今年「はだの1世紀の森づくり構
想」を作りますので、ここで改めて皆さんに広くPRできる機会、皆さんと一緒
になって考えてもらえる機会ができればなと考えています。

(沼尾氏)

もう一点は、秦野市の里山林調査で、CD-R5枚にも及ぶ素晴らしいものが
できていて、これを公開しないのは非常にもったいないが、何で公開しないので
しょうかというご質問ですが。

(大津氏)

すべて公表という点ですが、平成15年の調査結果を基に、いろいろな場面で冊
子とか発表しているつもりですが、調査自体についての発表はされていなかった

のかなと考えています。5年もたっていますが、そうした状況は何かの機会で皆さんに周知できればと考えています。

(沼尾氏)

ありがとうございます。様々な調査や活動が行われていますが、そういった情報がなかなか市民目線でいくと伝わっていなかったり、公表されていなかったりしているというご質問、ご意見でした。このあたり柳川さんと真覚さんに伺いたいのですけれども、実際に柳川さんは、金目川水系の活動をされていて、活動の内容を伝えてるとか情報の共有を図るといようなことで取り組んでおられることであるとか、こういうことを行政に期待したいということがあれば教えていただければと思います。

(柳川氏)

行政に対する期待ですが、私たち金目川水系流域ネットワークは7年前に、今日おいでの湘南行政センターさんの肝いりでスタートして、4年前から東海大学さんと私たち地元の人たちで自主的に運営しています。いつも思うのは、神奈川県にも応援していただいてやらせていただいております。私たちは常に生産者や消費者、すべての人が双方で行き交うような情報誌として「せせらぎ通信」、ただいま19号になっておりますが、そういった発信をして、より大勢の人にいろいろな形を見ていただくことをしております。公民館初め各関係機関にもずっと配布しています。常に情報を発信するという努力はこれからも継続をしていく予定です。

(沼尾氏)

ありがとうございます。真覚さん、県民会議として情報発信や連携の仕組みづくりのことで取り組んでおられることを簡単にご紹介いただければと思うんですが。

(真覚氏)

情報発信の取り組みですね。私も今回の県民会議に対してネットで告知を知りまして、今まで活動に参加をしておりませんでしたので、そういう機会をとらえて応募してメンバーになりました。メンバーになって感じることは、やはり自分も含めてですが、関心はあるがそれをどういうところから情報を得て、どういう形で活動参加したらいいかということを県民会議に参加しながら考えております。それで、先ほどご案内ありましたように、一つは市民事業支援制度、これから活動したいとか活動資金等の問題でなかなか踏み切れないという方々に、金銭的な支援機会を提供するということが一つございますので、それにぜひ大勢の方が参加していただきたいと。それからもう一つ、我々県民会議委員として行っておりますのは、それぞれの水源地域なり河川なり、実際に活動が行われている地域を見学いたしまして、それが今どういうことが行われているか。それが今後の保全・再生活動の中でどう生かされるかということをしわゆるモニターとして見ながら、その実態を皆さんに広くお知らせできるような動きをこれから始めようとしています。いろんな手段、方法をとらえて今実際に何がどう行われているかと

いうことを市民、県民の立場で広く皆さんにご案内できればと考えております。

(沼尾氏)

ありがとうございます。それでは、ちょっと時間も押してきておりますが、県に対するご質問をいただいております。3点です。まず1点目ですけれども、5か年計画終了時の達成状況がどういうふうになっているのかということで、まず現在挙がっているような水源環境を取り巻く問題点が解決できるのかということ。それから、2点目、針葉樹、広葉樹、混交林などの県内全般はどういうふうになるのかということですね。それから、3点目、県の林業とか建材その他の利用については、今後どういう見通しですかという3点についてご質問いただいております。非常に大きなことですので、大体この5か年でこの税を使ってどのあたりのことが期待されているのかというあたりをお話しいただければと思います。

(県土地水資源対策課)

先ほども少しご説明しましたけれども、この水源環境保全・再生施策の取り組みにつきましては、森林、河川も含めまして自然環境を相手にしますので、非常に息の長い取り組みをしていかなければいけないという認識を持っております。その中で、水源環境保全・再生の施策大綱、これは20年間を見据えましてどういう方向に行くべきなのかというのを定めさせていただいております。その施策大綱に基づきまして5か年でこれだけの事業をやりたいということで計画を定めてございますので、その5年が終わった後の段階としては、例えば、先ほどご説明しましたように水源の森林づくり事業につきましては、38年まで2万7,000ヘクタールをやりますという中で、5年間では6,200ヘクタールを確保したいと。また、丹沢大山の自然再生では、58.5ヘクタールの土砂流出の対策を行いたいということでございます。これが全部できたとしたら、まず水質はどのような状況になっているか、それから安定的な水量という点で、それがどのような状況になっているかということですが、これもまた確定的なことは言えないと思います。ただ、少なくとも森林は、相当の部分手入れが行き届いていきますので、下草が生えていい状態になってくれば相当とまってくるだろうというふうには想定してございます。

そういうものもモニタリングといいまして、整備をしたところに観測点を設けまして、どれだけ下草が生えてきているのかとか、どれだけ土砂の流出がとまるのかというのをつばさに見てさらに施策に反映していくやり方をとっていきたいと考えてございまして、既にそういったモニタリングの調査も始まっているという状況でございます。

(県森林課)

5年間でこの施策を進めたら目に見えてどうなるのかというお話ですが、皆さんご存じかと思うのですが、森林はまず木を植えてから使えるようになるまで、50年程度かかりますので、すぐに効果が出てくるものではないということをご理解いただければと思っております。そういう中で県では、この施策のほかに、「かながわ森林の再生の50年構想」というものを発表いたしております。この中では、50年をかけて神奈川の森林を再生していこうということでございます。一

例を申し上げますと、今のところ現状では、神奈川県は、人工林が3万2,000ヘクタールございます。神奈川県の森林が国有林を入れまして9万5,000程度あり、国有林を除くと8万5,000くらいの数字だと思いますけれども、その中で今までの森林所有者さんが一生懸命植えた人工林が3万2,000ヘクタールございまして、その人工林につきましてその構想では、林道から近いところ、具体的には林道から200メートルぐらいのところの人工林につきましては有効に木材を使っていこうと。そういうことで使いながら、また切った後にスペースができれば植えて、また育ててまた切っていくという循環の形で山を生き生きしたものに継続していこうという構想がございます。その他に遠いところの人工林は、今の時点では上手に材を使っていこうということは難しいので、それにつきましては積極的に間伐を繰り返しながら、空いたところに自然の力で広葉樹が出てきて、混交林という形にしていきたいと思いますという考えを持っております。そのように取り組んでいきますので、是非、長い目で見ていただきたいと思います。

(沼尾氏)

ありがとうございます。それからもう一点県への質問なんですけれども、ブナ林の復活の話です。ブナ林の立ち枯れは今に始まった話ではないので、調査費に資金をつぎ込むというよりも対策費に使い、すぐにできることは早急に実行していくべきではないかということと、具体的な対応策としてどういうことを考えているのかということについてお尋ねをいただいておりますが。

(県民会議副座長：新堀氏)

県にかわりまして、ご答弁いたします。私は丹沢大山総合調査の実行委員長を務めたものです。丹沢の主稜部におけるブナ林の問題については、かなり前から心配しております。あえて言えば20年以上前からそう思っております。これは大気汚染に様々な条件、例えば林床植生をシカがたくさん食べてしまったということなどが重なっていると思います。今、水分ストレス、それからブナハバチの大発生、そういったようなことで、簡単にどうこうするということはできませんし、また、地域が特別保護地域でございますから、植林を簡単にするわけにはいきません。ブナを直接植生できるようにするということができないかという問題は学者間でもいろんな問題があるようです。できるだけ、生態保護策としてシカが入らないように柵を張りめぐらし、そこへもとの植生を戻すことを一生懸命やっております。既にいろんな実生が生えてきて、もとの状況に戻りつつあるところもございまして、これも今森林課でお答えになったように、何十年という時間がかかると思います。

また、特にブナハバチなどは最近になって大発生が繰り返されておまして、今まで生態さえわかっていませんでした。しかし、今度の調査で大体わかりました。天敵がいることもわかりました。そういうことを全部あわせながら、ブナハバチの発生をなるべく抑えることも考えていかなければならないし、同時にシカの対策を徹底的にやらないとうまくいかないだろうと。

それからもう一つは、これは丹沢や神奈川県だけの問題ではありません。なぜこんなに乾燥し、空気の汚染があるかということを見ると世界中の問題とかかわってきます。ですから、それが一番のポイントでございまして、最初枯れてし

まった状況というのはあくまでも大気汚染が出発点でありますから、昭和30年代のSO₂の影響というのが一番多かったというふうに思っておりますが、今それはなくなりました。ただ、今はまだオゾンの濃度が高いとかいろいろあって、それらがまだ依然として丹沢のブナを枯らしておるといった状況もございますので、我々の生活の中でもう少しすべてを抑えることを考えないと丹沢は死んでしまいます。

(沼尾氏)

ありがとうございました。もう一ついただいているご質問があって、環境を考えると、生ごみとか間伐材のチップなんかでメタンガスを発酵させてエネルギーを利用するとか、廃油をエネルギーに利用するなど、様々な取り組みを平塚などでもやっていて、秦野でもチャレンジをしていかないと、単に森林の問題だけではないのではないかとというようなことでご質問いただいておりますが、それに対する答えも先取りして新堀さんにいただきました。どうもありがとうございました。

最後にお一人1分ずつぐらいで、この秦野での森林や水源の環境保全に向けた取り組みについて、今後この税も活用しながらどういうふうなことをやっていきたいとか、その意気込みを一言ずつお話いただければということと、ヤマビルとハチに刺されないようにするにはどういうことに注意をすればいいんでしょうかというご質問がありましたので、予防方法などについて、どなたかよろしければお答えもお願いいたします。

(大津氏)

では、今後の活動についての意気込みということでまず一点。先ほどお話ししたとおり、秦野市はたばこ栽培という地域住民の皆さんの農村文化、山をきれいにしていたという気持ちはございます。行政も地域の方と一緒にあって、今日のお祭りを見てもらえばよくわかると思いますが、こうした活動を大事にして今後やっていきたいと思っています。財源確保については、県の森林環境保全税を財源にした支援をしていきたいと考えております。

ヤマビルについては、私は、山に入るとき塩を持っていきます。また、秦野市では、ヤマビルガイドというのを出しました。ホームページ等で見てもらえばわかると思います。塩を持って山へ入っていただければ予防ができると思います。

(椎野氏)

県では、混交林にしたいというお話がありました。混交林ということは、杉とかコナラと一緒にすることですね。これは、狭いところではできません。ですから、例えばここのハネの山を混交林の中の広葉樹にする、隣のトカの山は杉にすると、大きい意味の混交林という形に持っていくと難しいかなと思いますし、効果がないと思います。混交林についてはもっと大きい目で山づくりをやってほしいと思っています。

(柳川氏)

先ほど春嶽の水源のお話をしたのですが、枯れ葉の中からこの前行ったときに、ドングリから芽が出ている姿を見たときに、自然のたくましさをすごく感じまし

た。自然は奥深く非常に強いものを持っているなど。我々人間はその現象をきめ細かくモニターをして、警告をしていく活動を私たち金目川水系流域ネットワークのみんなの力を合わせてやっていきたいという思いを強くしている次第です。ありがとうございました。

(真覚氏)

今日の説明をいろいろ伺って改めて感じましたけれども、従来こういう水源環境保全・再生を含めて環境保全というものが、どちらかというと行政の仕事あるいは森を持っている方の責任ということで、一県民として私ごとに余り感じなかったんですけれども、やはりこれからの気候変動をとらえて、行政や所有者だけの問題ではなくて、我々一人一人が参加しなきゃいけない、協力しないといけない、そういう思いを強くいたしました。以上です。

(沼尾氏)

本当に長時間にわたりましてどうもありがとうございました。それでは、パネルディスカッションを終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございます。(拍手)

(司会：吉村氏)

大変熱のこもったご報告、ご議論いただきましてまことにありがとうございました。コーディネーター、パネリストの方々には一度盛大な拍手をどうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

どうもありがとうございました。このパネルディスカッションではすべての方からのご意見、ご質問を伺うことができなかったこと、それからパネルディスカッションを受けてのご意見、ご質問、ご感想などおありの方もいらっしゃると思いますので、意見、質問用紙、またアンケートの下のほうに自由記入欄もございます。こちらをご利用いただければと思います。お書きいただきました意見、質問用紙とアンケートは受付に回収箱を用意してありますので、お帰りの際に入れていただければと思います。

なお、皆様からいただきましたご意見などにつきましては、後日その内容を整理した上で県のホームページでお知らせするとともに、県央・湘南地域からのご意見として県民会議へきちんとご報告させていただきたいと思います。

以上をもちまして、本日のフォーラムを閉会いたします。お帰りの際はお忘れ物のないようお気をつけください。本日は誠にありがとうございました。(拍手)

閉会：15:00